古文孝経序の訓読文四種

小林芳規

一、本稿は、『古點本の國語學的研究』に説かれた點（ペ一三四～ペ一三八）の實証に役立たばと願っての稿である。

漢文訓読史上、平安後半期以後より鎌倉時代にかけての訓法は、平安前半期の個性的訓法に比して著しく固定して来ている。それは博士家において見れば、移點という事實の裏付けのもとに、家の秘説が授受され、家學の漢籍誦読が行われたからであり、このことは現存資料の奥書や識語の物語っている所でもある。さすれば、同一家學に基く諸資料の訓法は、部分的には後學による改変はあったにしても、大綱においては殆ど同一の訓法を示して然るべきであろう。この點を實際の資料から明らかにしようというのが狙いである。

一、古文孝経の古鈔本は、鎌倉時代以後のものが殆どであるが、傳存するものが多数である。（『孝経善本集影』、『仁治本古文孝経解説』など参照）これらの訓法は多く清原家に関係している。わが國における孝経の読授は、主として清原家の家學に属するからである。

ここには、年代明記の資料としては現存最古に属する『猿投本古文孝経』を先ず掲げ、次いで年代的にも後続し、か

つ容易に調べうる『仁治本古文孝経』、『建治本古文孝経』、『弘安本古文孝経』の四種を選んだ。いずれも清原家の點法によるものである。

「右の四本の訓點の性格は、それぞれの奥書および識語の示すところによれば、次のごとくである。

◎ 猿投本古文孝経

（奥墨）

「書本云　承安四年甲正月　肥州三石令授
干予（以上一行）
畢即以清家之證本所寫取也此本者　師匠
御（以上一行）
手路也　契眞法師記之
建久六年乙卯三月廿六日美州遠山之荘飯高
寺書寫了（以上一行）」

即ち、清原家點本を承安四年（一一七四）に契眞法師が移點したものを、建久六年（一一九五）に更に移點したものである。

◎ 仁治本古文孝経

（奥）

「仁治二年九月十六日　爾中燭本校點
功了抑予全經傳習之次第先於八歳
始讀論語經五ヶ年終其篇其後於
十二歳讀此書其時予身書點受家
君說予而件本幼學之間字樣錯謬
料劣短劣不可傳後代隨又誤失乎
仍新調此本欲傳子葉於書寫者雖
借他人之手於校點者用微躬之功累
祖之秘說更免所脫漏子々孫々傳此
書者深秘遺中英公囲外
（中略）
正五位下行　参河守清原真人
主殿頭　右丸　歳十六」

清原教隆（参河守）が、仁治二年（一二四一）に、予め他人に書写せしめた本文に、家說によって校點したもの。

◎ 建治本古文孝経

(奥)

「建治三年八月　日依垂髮御誂
如形染筆畢本自書生不堪之間
於字紕謬済〻欲尤不便　右筆尚生陰
門葉寂空
金王麿之」

「同九月上旬交點之書本之點不一途頗可謂
狼籍本欲(以上一行)仍以證本移點
畢(以上一行)　金王丸受記之
點本記云
建保五年孟夏上旬之比以主水正清原頼
尚真人本(以上一行)書寫移點了
頼業良業等以此本為相傳本尤可(以
上一行)秘藏者也云々　已上」

建治三年(一二七七)九月、金王丸が移點するに関し、本の清原頼尚の移點本が複雑なため、證本によってこれを了えたもの。

◎ 弘安本古文孝経

原本(「弘安二年九月十三日書寫之畢」)の所在不明。文政六年の阿正精の模刻によって知られている。序は欠けている為に、模刻本では元亨本によっている。

元亨元年十一月廿一日以累家
秘説奉授式部大夫殿畢
散位清原良枝

一、訓読文作成に関し、紙数などの都合より序文のみに止めた。本文についても同様に見られることは論をまたない。原漢文も容易に刊本等で見られるので省いた。

一、訓読文作成に際し、『仁治本』は貴重図書影本刊行会本を、『建治本』は古典保存会本を、『弘安本』は阿正精の模刻本をそれぞれ用いた。なお『猿投本』調査においては、愛知縣猿投神社の白鳳秀夫氏より一方ならぬお世話を受けたので、記して感に

厚くお禮を申し上げる次第である。

一、猿投本古文孝経

ヲコト点は平仮名で、仮名点は片仮名で表わし、括弧は補註を示す。ヲコト点と仮名点とこの重なってあるものは「イ」として示した。

古文孝経序　　孔安國

孝経は「者」何ソ「イそ」「也」、孝は「者」人之高ー行。経ハ「イは」常ウ也。天地人民有テ「イて」自リ「イより」、是羊反以ー来、孝ー道、着ハレタリ「イたり」「矣」。上に、明王有ストキハ「イときは」「則」大ー化、旁ー流シテ「イして」、六ッー合ニ「イに」充ーテ塞ル。普麦反若、其レ、無キトキハ「イときは」「也」、「則」斯の道、滅ヒー息ムぬ。吾か老君、子勒反孔子之世に當テ周、其柄を失ヒ、諸侯、力をモテ「イて」爭フ。道德、既ニ「イに」隠レテ「イれて」禮ー讃、又廢レヌ「イレタリ」「イれ」。乃チ臣、其ノ君ヲ「イを」弑シ「イし」、子其ノ父ヲ「イを」弑スルニ「イに」至ルハ乱ー逆ニシテ「イに(して)」紀無レトモ「イれ」「ともし」、之ヲ「イを」能ク正スコト「イすこと」莫シ。是ヲ「イを」以て夫子、毎ニ「イに」於居閑反間ー居シテ「イに」而歎イテ「イて」古ノ「之」孝ー道を述フ「也」。夫子、老王之教ヲ、「於」孔ナ居効反魯ノ「之」洙音殊泗シ二「イに」敷クトキニハ「イに」「イとも」、門ー徒、三ー千ー人ニシテ「イし而」達者、七十有ニナリ「イなり」。貞ー首ノ「イの」弟子、顔回関子大割反語琴反寒禽音見渠連反斯眉隕反冉仲牛魚周反伯牛、魚周反性、也至孝之甘ー然ナレハ「イは」皆諭スヲ「イを」待(タ)不シテ「而」穿悟レル牛故反者なり「也」。其

ノ餘ハ「イは」則、排ーシ（孚匪反）、墳ーシトシテ「イと扶粉反」して」存セルカ「イか」若ク、亡セルカ「イせるか」若シ。唯し曾ー參（音參）、彰（音章）に匹ー夫之孝を（壁吉反）行ンテ「イお而」未タ天子、諸侯ヨリ「イより」、以ー下、名を揚ケ、親を顯（旦講反）ス「え」事ニ「イに」達セ未「イす」（再読）。侍ー坐に「別筆ヲ」因テ「イ而」諮ー問ス「イす」「焉」。故に、夫ー子、其誼（宜寄反）を告ク。「於」是ニ、曾子、喟（音鬼）然（公萬反）として「イトシテ」孝之尤為ルコトヲ「イことを」知又「イぬ」「也」。遂に、集メテ「イ而」録（力厲反）す「イシルス」「え」。名ツケテ「イて」孝經と曰フ。五經與、並に「イテ」、「於」世に行ハル。「乎」六國の學校、衰ー廢レ、及ヒ、秦ノ始ー皇カ「イか」書を焚キ「イき」、儒ヲ「イを」坑（扶雲反）に「イモ」遂テ（達戴反）孝經、是レに由テ絶エテ「イ而」傳ラ不「也」。漢、興シテ「イお」達ー元之初ニ「イに」至テ「イては」、河ー間ノ王ー得テ「イ而」獻ル「也」。凡て（朱）ス（ヘ）テ十八章、文ー字、多ク、誤レトモ、博ー士、頗フル、以て教ー授ケタリ（普多反）「イたり」。後に魯の恭ー王、人を使て夫ー子の講堂を「イヲ」壞タ（鬼愈反）使（む）ると（き）に、「於」壁の中、石の函にして

古文孝経、廿二章を得タリ「イたり」。載セテ竹牒に在リ。其ノ長サ、尺有ニ寸。字、科ー斗の形ナリ「イなり」。魯の三ー老、孔子恵、抱イて京ー師ニ「イに」詣テヽ之を天子に獻ル。天子、金馬門の待ー詔、學士と博士、群儒「イと」與をして蝌字に從ヒ寫サ使(む)「之」。子恵に、一通を以ては、幸せ所ル、侍ー中霍ー光に賜ハ。光、甚タ好む「之」。言フて寛と為す。時の王ー公、貴ー人、咸に神ー祕シテ「イし」「焉」「於」禁方に比フ。天下競フて求メー學ヒマク欲スレトモ「イす(ル)ども」、能ク、得る者莫シ。

使ー者の魯に至ル「イる」毎ニ「イに」、輙即ち人ー事を以テ請ヒー索ム。或(る)は事を好ム「イむ」者ハ、募ルに錢帛を以(てし)用て相ヒ、問ー遺す。魯の吏ノ「イの」帝ー都に至ル者ハ有ルトキ(ハ)「イときは」、齎ミー持チ以て行ー路之資と為不(と)イフこと無し。故に古文孝経、初メテ「於」孔氏ヨリ「イより」出ヘテ)タリ。而(る)を今ー文、十八章、諸ー儒各、意に任セテ説ク。分て數ー家之説と為す。淺、學ヒタル者は以て六ー經ニ「イに」當ツ

其(の)大ナルこと、車ヲモテ「イを」載トモ「イと」勝フマ不。反て云(ハク)、「於」孔氏に古文孝経無シトハ「イとは」時の人を朦マク欲シテナリ。其「イて」説ク為ルことを度ルに、誣ヒタルコト「イこと」亦甚シ「イし」「矣」。吾し、其の此(の)如(キ)ことを慗フテ憤を發(シ)テ、思を精シクシテ「イし」之か、訓ー傳ヲ為ル悉に本文ニ載セタルコト「イこと」、万ー有餘言。粒以を(モ)て経を發シ「イし」、墨以を(モ)て傳を起ス「イお」。底ハクは、後の學者、正ー誼之在ルコト「イこと」有ルを覩「也」。今、中秘書は皆魯の三ー老の獻レル所の、古文を以て正シと為す。河間王の上レル所、多ク、誤レリと雖、然も先ツ「イつ」之ニ出(テ)タルを以ての故(に)諸の國、往々に之有リ。漢の光帝詔を發し其(の)辞を稱スル者をは皆、傳ー曰と言フ。其の實ハ「イは」今文、孝経也。昔し、吾、伏ー生カ「イか」古文尚書の誼を論スルに逆ヒ従ヘリキ。時の學士、會シテ云ハク、叔孫氏之門より出(テ)たり。自、道ヲシク孝経を知レリ。師ー法有リ其(の)説風を移シ「イし」、俗を易ルには、「於」樂より

善キは莫シ　謂ミルに、天子為ルノミ、樂を用（て）萬邦之風を省ミ、以て其（の）盛ー衰を知る（と）謂ヘリ（再読）。衰ヘヌルときは「則」、移すに「之」貞ー盛之教を以（て）す「ィス」。淫するときは「則」移すに「之」貞固之風を以（てす）。皆、樂の聲を以て知ル「之」。知ヌルときは「則」移す「之」。故に云（ハ）ク、風を移し俗に易ルニハ「イには」、「於」樂より善きは莫し「也」。又師ー曠か云ハク、吾レ、驟く、南風を歌フに、死の聲多シ。楚は必（す）、功無（ケント）イヘル、即、其の類ナリ「也」。且、曰ハク、庶ー民之愚ナル、安ンソ、能ク、音を識テ「イし」「イ而」樂を以て移す可ケム「イむ」「之」乎。當ー時の衆人、僉、以て善しと為す。吾レ、其（の）說の迂ミタルことを嫌ヘレトモ「イとも」、然も、以て難シトスルことと「イする」無し「之」。後に、其（の）意を推シ「イおし」ー尋ヌルに、殊に尒スル「イする」こと得ェ不す。子ー游、武城の絃と為て絃ー歌を作テ以て民ヲ「イを」化ス「イす」。武ー城、下ー邑（ナレ）とも、而（も）猶化スルニ「イに」、「之」樂（を）以テス「イす」故に、傳に曰（ハク）、夫レ、樂は以て

山川之風を關シテ以テ德を「於」廣ー遠(朱)サン・セン(に)曜カす。德を風シテ「イし」以テ廣む「之」。物を風して以て聽ク「之」。詩を循メテ「イお」以テ「イテ」詠ス「之」。舒之反礼を循メテ以テ節ス「イす」「之」。又曰(ハク)之(を)邦ー國に用井「焉」、之(を)鄉人に用ウトイヘリ「焉」。此れ、唯天子ノミ樂を用(ウ)ルに非(す)とイフコト、明ケシ「矣」。夫レ、雲、集テ「イ而」龍興ル。(朱)ダン虎呼ル嘯テ「イ而」風起ル。物之相ト感スル「イする」こと、自然ナルコト「イこと」有る者ナリ。毋シと謂フ可(カラ)不「也」。

胡笳、吟動する(トキ)には馬、蹀ア「イ而」悲シフ。黄ー老之彈スル「イする」トキニ「イに」は嬰ー兒、起テて舞フ。庶ー民之愚ナル、胡馬と嬰兒與に愈リ。何ー為ソ、樂を以て化す可カ(ラ)不ラム「之」。經に又云(ハ)ク、其ノ父を敬フトキ(ハ)「イときは」、「則」、子ー悅フ。其(ノ)君を敬(フ)ときは、「則」臣悅(フ)と(イ)へり。而を說ー者、以ー為ヘラク、各、自ラ、其ノ君ー父為ル「之」道を敬(する)トキハ「イときは」、君ー子、乃チ悅(フ)と以ー為ヘリ(再読)「也」。余、謂ミルに然(朱)シカ

はアラ不。君、君タラ不と雖トモ「イと」、臣、以て臣タラスハアル「イ不は」可（カラ）不。父、父タラ不と雖、子、以て子タラ不ハ「イは」アル可（カラ）不。若シ、君父、其の君父為る「之」道を敬セ不ルは、則、臣子、便、忿ル可ケむ「之」耶。此の説、通セ不。吾レ、傳を為ルこと、皆、之に従ハ弗「ず」

「焉」「也」

（序終）

二、仁治本古文孝経

（前欠）

使ー者の魯に至る（毎に）、輒、人ー事を以て請ヒー索ム。或ル（は）事を好む者、募ルに錢ー帛を以（てし）用て相ヒ問ー遺す。魯史の帝ー都に至る者、有（る）とき、は、齎ミー持テ以て行ー路ノ「之」資と為セ不トイフこと無し。故に、古文孝経、初メ（て）「於」孔ー氏より出（テ）たり。而（る）を、今文十八章、諸ー儒、各 意に任セ巧に説ク。分て數ー家ノ「之」誼と為す。淺ク學ヒタル者は以て六経に當ツ。其の大イなる、車をもて載スとも勝ラマ不。反て云（ハク）、「於」孔氏に、古文孝経無シとは、時の人を瞞サマク欲シてなり。其の

説(き)為ルことを度るに、誣ヒたる亦甚し「矣」。吾れ其の此の如キことを愍ン(て)憤を發シ「イお(こ)し」、思ひを精シウし之か訓ー傳(を)為る。悉に本ー文に載セたるコト、萬ー有餘言。朱、以を(モ)て經を發し、墨、以を(モ)て傳を起す「イラコス」。庶ハクは後の學ー者、正ー誼ノ「之」在ルこと有る(を)覩ヌカ「也」今の中ー秘ー書は皆魯の三ー老の鳳レル「イれる」所の古文を以(て)正しと為す。河間王の上ル所、多ク「イサリ」誤れりと雖ヘトモ、然も、先つ出テタルを以(て)の「之」故に、諸の國、往ー往に之有り。漢の先ー帝、詔を發し其の辭を稱する者は皆傳ー曰と言フ。其の實は今ー文孝經なり「也」昔シ、吾れ、伏ー生か古文尚書への)誼を論セシに遂ヒー從ヘりき。時の學ー士會して云(ハク)、叔ー孫ー氏ノ「之」門より出(テ)たり。自導シク、孝ー經を知れり。師ー法有(リ)。其の説、風を移し、俗を易フルには「不」樂より善きは莫し。謂ミルに、天子為ルノミ樂を用(て)萬ー邦ノ「之」風を省ミ以て其ノ盛ー衰を知ると謂ヘり「再読」。衰ヘタルときは「則」移す(に)「之」、

貞一盛ノ「之」教を以(て)す。淫スル「イする」ときは「則」移すに「之」、貞一固ノ「之」風を以(て)す。皆樂の聲を以(て)知る「之」。知ヌルときは「之」「則」移す「之」。故に云(ハク)、風を移し、俗を易フルには、「於」樂より善きは莫し「也」 又 師一曠が云(ハク)、吾れ驟く南一風を歌フ(に)、死の聲多し。楚は必(ず)、功無ケントイへる、即其の類なり「也」且曰(ハク)、虞一氏ノ「之」愚なる、安そ能く其音を識(テ)而樂を以(て)移す可けむ「之」乎。當一時の衆一人、僉以て善シと爲す。吾れ其の說の迂タルことを嫌へ(れ)とも、然レトも以て難しすること無し「之」 後に其の意を推し「イヲシ」一尋ヌるに、殊に尒ること得不「也」 子一游、武一城の宰と爲(て)絃一歌を作(て)以て民を化す武城ハ、下一邑ナレとも、而も猶、化するに「之」、樂を以(て)す。故に傳に曰(外傳晉語文也ハク)、夫れ、樂は以て山一川ノ「之」風を關し 以て 德を「於」寅一遠に曜カす。(述云一遠遐謂也)德を風し以て廣む「之」。物を風し 以て聽く「之」。詩を修メ 以て誦す「之」。礼を修め 以て節す「之」。又曰(ハク)、

之ヲ邦ー國に用ヰ「焉」、之ヲ鄉ー人に用ウトイヘリ「ィと」「焉」。此レ唯、天子タルノミ樂を用ヰるに非(さる)そトイフコト「ィと」「ィこと」、明ケし「矣」。夫れ、雲集而て龍興る。虎嘯而て風起る。物ノ「之」相ヒ感ずること、自ー然なること有る者なり。毋シと謂(フ)可(カラ)不「也」。胡の笳、吟ー動するトキンハ、馬躑イ而て悲シフ。黄ー老ノ「之」彈するトキンハ、嬰ー兒、起て舞フ。庶ー民ノ「之」愚なる、「於」胡ー馬(と)嬰ー兒與に愈れり「也」何ー為そ、樂を以(て)化す可(カラ)不ラむ「之」。經に又云(ハク)、其の父を敬するときは、「則」子悅フ。其の君を敬するときは、「則」臣悅フと(イ)ヘリ。而(る)を說ー者、以ー為ヘラク、各自、其の君ー父為る「之」道を敬するときは臣ー子乃悅ヘフ)と以ー為ヘリ「再讀」「也」余、謂ミルに、然ンハアラ不。君、君タラ不と雖トも、臣、以て臣タラ不はある可(カラ)不。父、父タラ不と雖とも、子、以て子タラ不はある可(カラ)不。若し、君ー父、其の君ー父為る「之」道を敬せ不は、則臣ー子、便チ以て

念ル「イる」可けむ「之」耶。此の説、通せ不。「矣」述ナ倶本无 吾れ、傳を為ルに、皆 之（ル）従ハ弗「焉」「也」述无 （序終）

三、建治本 古文孝経

古文孝経序　孔安國

孝経は「者」何ソ「イそ」「也」。孝は「者」人之高行。経は常ナリ「也」天ー地人ー民有て自り、以ー來、「而」述无 孝ー道著レたり「矣」。上に明王有スときは、「則」大ー化 滂ー流（し）て六ー合に充ー塞ル。若シ、其れ無（へき）ときは「也」「則」斯ノー道、滅ヒー息ス。吾か先ー君、孔ー子之世に當（へて）周、其ノー柄を失ヒ、諸侯 力をモテ争フ。道ー德、既に隱レて禮ー誼、又 廢レヌ。「イぬ」乃ス臣、其ノ君を弑シ、子、其ノ父を弑スル「イする」に至（へて）ハ亂ー逆に（し）て紀無レトモ「イとも」、之を能ク正すこと莫シ。是ー以テ「イて」夫ー子、毎に「於」間ー居シテ「イ而」歎て古ノ「之」孝ー道を述フ「也」。夫子、先王ノ「之」教を「於」魯ノ「之」洙ー泗に敷クトキニ「イに」、門ー徒、三ー千ー人に或人云无

シテ「イ而」達ノ者七十ノ有リニ、そ「セリ 點」。賢ノ首の弟ノ子、顔ノ回、閔ノ子ノ騫、冉ノ伯ノ牛、仲ノ弓、性「セイ 也 連ノ點」。至ノ孝之自ノ然ナレは皆ナ、諭スを待(タ)不シ而 悟レル者なり「也」。其(の)餘は則、悱ノ々、憤ノ々と(し)て存セルか若ク、亡セルか若シ。唯シ「イタノ」曾ノ參ノミ、躬に孔ノ夫ノ「之」孝ヲ行フテ而シテ未タ天ノ子諸侯ヨリ以ノ下、名を揚ケ「イけ」、親ヲ顯す「え」事に達セ「イせ」未「再読」。侍ノ坐スルニ「イに」因テ「イ曰」「而」諮ノ問ス「イす」「焉」。故(に)夫子、其(の)議ヲ告ク。「於」是に、曾ノ子ノ喟ノ然シテ「イトナケキテ」「イと」「而」孝之ヲ為タル為コトヲ「イす」知又「イぬ」「也」。遂に集メて「而」録ス「イす」「之」。名ケテ「イて」孝ノ経と曰フ。五ノ経、與ノ並ンテ「イヒ」、「於」世(に)行ハル。「乎」六ノ國の學ノ校、衰ヘ、ノ廢レ、及ヒ、秦の始ノ皇か書を焚キ、儒を坑ムニ逮ムテ孝経、是に由リて絶エて「而」傳ハラ不。漢ノ建ノ元之初に興レルニ「イヨコ」「イル」「イニ」至テ河ノ間ノ王、得て「イ而」獻ツル「之」。凡へて十八章、文ノ字多ク

議ヲ告ク。「於」是に、曾ノ子ノ喟ノ然シテ「イトナケキテ」「イと」「而」孝之ヲ為タル為コトヲ「イす」知又「イぬ」「也」。遂に集メて「而」録ス「イす」「之」。名ケテ「イて」孝ノ経と曰フ。五ノ経、與ノ並ンテ「イヒ」、「於」世(に)行ハル。「乎」六ノ國の學ノ校、衰ヘ、ノ廢レ、及ヒ、秦の始ノ皇か書を焚キ、儒を坑ムニ逮ムテ孝経、是に由リて絶エて「而」傳ハラ不。漢ノ建ノ元之初に興レルニ「イヨコ」「イル」「イニ」至テ河ノ間ノ王、得て「イ而」獻ツル「之」。凡へて十八章、文ノ字多ク

述義云韓魏燕趙各楚也

誤レトモ「イとも」、傅士、頗ル、以て教ヘ
授（ケ）タリ「イたり」。「也 點ノ元之」後に魯の
恭ノ王、人を使テ夫ノ子の講ノ堂を「敷」壞
タシムルトキ、壁の中、石の函に於て古文孝
経、廿二章を得タリ。載セて竹ノ牒に在リ。
其の長サ、尺ノ有ニ寸、字ハ、科ノ斗ノ「イの
」形チアリ「イなり」。魯の三ノ老 孔ノ子
ノ惠、抱て京ノ師に詣テ、天子に獻ル「
之」。天子、金ノ馬ノ門の待ノ詔。學ノ士ト
傳ノ士、韋ノ傷興を「イトモニ」使テ 繇ノ
字に從ヘて寫サシム「イ」使ム「之」。子惠に
程邈始作隸字
一ノ通を還す。一通を以ては、幸セラルヽ
「牽セ」所（ルヽ）、侍ノ中。霍ノ光に賜
フ。光甚（タ）好ム「イむ」「之」。言て口
實と為ス。時の王ノ公、貴ノ人、咸に神
ノ秘シテ「イし」為て「爲ノ點」「於」禁ノ方に
比フ。天下競テ「イソ」「イキ」「イて」求ノ
學ヒマク欲スレトモ、能ク得ル者ノ莫シ。
使ノ者の魯に至ル毎に、輒「イスナハチ」
人ノ事を以て請ヒノ索ム。或は事ヲ好む
者、募ルに錢ノ帛を以（て）シ用て相ヒ、
問ノ遺す。魯の吏ノ帝都に至（る）も
「イこと」者の有ルハ「イときは」、賔シミ

持て以て行路之資と為「イセ」不トイフこと無(し)。故に、古文孝経、初メ(て)、孔氏ヨリ「イより」出(テ)タリ「イたり」。而ルヲ、今ー文十ー八ー章ハ、諸儒、各、意に任て巧に一説ク。分て数ー家之誦ト「イと」為す。淺ク一學ヒタル者は以て六ー経に當ツ。其の大なること「イけ」「る」、車をモて載ストモ「イとも」、勝フ「イへ」不。反テ「イて」云(ハ)ク、孔氏に古文孝経無(し)とは「イシトイフコト」「イイフトキハ」、時の人を瞞サマク欲シテナリ「イし」「て」「なり」。其(の)説(キ)為るコトヲ度ルに、誣ヒタルコト亦「イたること」甚シ「矣」。吾し其(の)此ノ如キコトヲ「イことを」「イキナルヲ」慨て憤を發シ、思ヒを精シクして之カ「イか」訓ー傳ヲ為ル。悉に本ー文を載(せ)タルコト「イたること」、萬ー有ー餘ー言。味以ヲモテ「イて」経を發シ「イあり」、墨以ヲモテ「イて」傳を起ス。庶ハクは後の學ー者、正ー誼之在ルコト「イこと」有ルヲ「イを」「イことを」、覩ヌカ「せ」。今の、中ー秘ー書は、皆、魯の三老の獻ル所の古ー文を以テ正シと為(す)。河間王(の)上ル所、多ー説レリと雖、然モ

「イも」、先ツ出（テ）タルヲ「イを」以（て）の「之」故に、諸の國、往ク〻に之有リ。漢の先ー帝、詔を發シテ其（の）辞を構する「イシ」者ヲハ「イをは」、皆、傳ー曰ハと言フ。其（の）實は今ー文孝經なり「也」。昔、吾レ、伏生か古ー文尚ー書（の）詛を論スル「イする」に遂ヒー從ヘリキ「イへりき」時の學士、會（し）てー云（ハ）ク、叔ー孫ー氏ノ「之」門より出（テ）たり。自、道ッシク「イイハク」「イイッシク」「ヨシイフシク」、孝ー經を知レリ「イレル」、師ー法有リ。其の「イノ」「イレ」ー說「イトク」風を移シ、俗に易フルニハ「イには」、「於」樂より善きは莫シ「イト云」。謂（ミルニ）、天子爲ルノミ「イたる」樂を用て萬ー邦之風を省ミて以て其（ノ）盛ー衰を知ルト「イルと」謂ヘリ「再読？」。衰ヌルトキハ、「則」、移すに「之」貞ー盛之教を以（て）シ、「イス」淫するトキハ「イときは」「則」、移すに「之」貞ー固之風を以（て）ス。皆、樂の聲を以て知ル「之」。知ヌルときは「則」移す「之」。故に云（ハ）ク、風を移シ、俗を易フルに、「於」樂（より）善（き）は莫シ「イトイフ」「イ也熟ー」又、師ー曠か云（ハ）

ラク、吾ー驟、南ー風を歌フに、死ノ聲多シ。楚は必ヘず、功無シトイヘル「ィと」、即其の類なり「也」。且曰ハク、庶「ィショ」民ノ「之」愚カナル、安ソイックソ「ィそ」、能ク、音を識て「而」樂を以て移す可けむヤ「之」乎「ィカトイフ」。當ー時の「ィノ」衆ー人、僉ー以て善シと為す。吾ー其(の)說の迂ミタルコトヲ「ィす」嫌フコト「ィキラヘトモ」「ィとも」、然モ「ィも」「ィシカナリ」、以て難シトスルコト「ィ難ナルコト」無シ「之」。後に其ノ意を推シ尋ヌルに、殊に、尓ルコトを得不「也」

子ー遊「游黙ー」、武ー城の「之」宰と為て絃ー歌を作て以て民を化す。武ー城、下ー邑ナレトモ而モ、猶化するに「之」、樂を以てす 故に、傳ニ曰(ハ)ク、「ィク」夫レ、樂は以て心ー川ノ「之」風を開シテ以て德を「於」廣ー遠に曜カス「ィす」。德を風シテ「ィして」以て廣ム「ィむ」「之」。物を風シテ以て聽ク「之」。詩を修メて以て詠す「之」。禮を修メテ以て節ス「ィす」「之」。又曰ヘラク、之を邦ー國に用ヰルニ、「焉」、之を鄉ー人に「ィヲ」用ウトイヘリ「焉」。此レ「ィれ」唯天ー子

タルノミ樂を用(ヰ)ルに非ストイフコトヲ
と」「こと」、明ラケシ「矣」。夫レ、雲、集
リて「而」龍、興リ「イフコト」、虎、嘯イ
て「而」風、起る「ヲル」。物之相ー感ス
ルコト、自ー然ナルコト「ヲこと」有ル者ナリ
「ヲなり」。毋シトハ謂フ可(カラ)不「也」
胡の筋、吟ー動スルトキニ「ヲするときに」馬、
蹀イて「而」悲フ。黄ー羌ノ「之」彈スル
トキハ「ヲときは」嬰ー兒、起て舞フ。庶
民ノ「之」愚ナル、「於」胡ー馬(と)嬰ー
兒與に愈レリ「也 點ー」。何為ソ「ヲナ
ンソ」「ヲそ」、樂を以て化す可(カラ)不ら
む「之」。経に又云(ヘ)ラク、其(の)父を
敬フトキハ「ヲときは」、「則」子悅フ。其
(の)君を敬(フ)とき「ヲハ」ば「則」臣
悅(フ)トイヘリ「ヲと(ヒ)ヘリ」。而(ル)を
説ー者、以ー為ヘラク、各、自、其(の)君
父為る「之」道を敬(フ)トキハ、臣ー子、
乃悅(フ)と以為ヘリ「也 點ー」。余ハ
謂ミルに然ムハ「ヲすは」不。君 君タ
ラ不ト「ヲと」雖フトモ、臣以テ臣タラ不ハ
「ヲは」可ヘ(カラ)不。父 父(タラ)不
と雖モ「ヲも」、子 以て子タラ不はアル可
(カラ)不。若シ、君ー父 其(の)君父

為る「之」道を敬（せ）不れは「イスンハ」「イトモ」「イトキハ」、則、臣子、便チ、以て（黙シ）念ル可ケム「イけむ」「之」耶。此の一説通セ不「矣 黙シ」。吾し傳を為ルコト「イトキニ」、皆 之ニ従ハ弗「イす」「焉」「也」

（序 終）

四、弘安本古文孝経

（但、序は元亨元年移点本）

孝経は「者」何ぞ「也」 孝は「者」人ノ「之」高行。経は常也 天地人民有テ自リ、以ノ来「而」孝道 著シたり「矣」。上に明王有スときは、「則」大化 滂流シて六ノ合に充ノ塞ル。若シ、其れ無キときは「也」、「則」斯ノ「イの」道、滅ノ息ム又。吾カ先ノ君、孔子ノ「之」世ニ「イに」當テ周、其の柄を失ヒ、諸侯 力をもて争フ。道徳、既に隠して禮ノ誼、又廢レヌ。乃臣、其（の）君を弑シ、子、其（の）父を弑するに至（ては）亂ノ逆に（シ）て紀無ケしとも、之を能ク正スこと莫シ。是ヲ「イを」以て夫ノ子、毎（に）「於」閒ノ居に（し）而閑 歎イて古之孝ノ道を述フ「也」。夫子、先王之教を「於」魯之洙ノ泗に敷クときに、門ノ徒、三ノ千ニシテ「イに」「久述有」「而」達ノ者七十有二也。賢ノ首の弟子、顔回、

閔子騫、冉伯牛、仲弓、性、「也」至ノ孝之自ノ然ナレハ皆、諭スを待(タ)不シテ「而」稽レル者也 其(の)餘は則、悱ノ々、憤ノ々と(し)て存セルか若ク、亡セルか若シ。唯シ、曾ノ參、躬に匹ノ夫之孝を行て「而」未タ天子 諸侯より以ノ下 名を揚ケ、親を顯す「之」事に達せ未(再読)。侍ノ坐(に)曰テ「而」諮問す「焉」。故(に)、夫子、其(の)議を告ク。「於」是に、曾ノ子、喟ノ然と(し)て孝之大為ることを知ヌ「イぬ」「也」。遂に集メて「而」録す「之」名て孝經と曰フ。五經與並ヒに、「於」世に行ハル。「子」六國の學ノ校 衰ヘノ廢シ、及ヒ、秦の始皇 書を焚キ、儒を坑ンシニ「イに」遂テ孝經、是れに由て絶エて「而」傳ラ不。漢興ル、建ノ元の「之」初に至て 河間王、得て「而」獻ル「之」。凡(て)十八章、文字多ク誤レレとも、博士、頗ル以て教ノ授(け)たり。後 魯の恭王、人を使テ夫子の講堂を壞タ使ムルニ(再読) 「於」壁(の)中、石の函ニシテ「イに(し)て」古文孝經、二ナ二章を得たり。載セて竹牒に在(リ)。其の長サ、尺有二寸。字 科ノ斗(の)形(なり)。魯の三ノ老、孔ノ子ノ惠、

抱イて京ノ師に詣テ、之ヲ天子に獻ル。天子金ノ馬ノ門の待ノ詔、學ノ士（と）博士、群ノ儒 與を使テ 繫ノ字に從へて寫サ使ム「イむ」（再読）「之」。子ノ恵に「通を遡ス 一通を以ては、幸ひ「ひて」所ル、、侍ノ中霍ノ光に賜フ。光 甚（タ）好ニ「イむ」「之」。言フて ロ賓と為す。時の王ノ公、貴ノ人、咸に神ノ秘し焉「於」禁ノ方に比フ。天下競テ「イて」求メノ學（ヒ）マク欲スレトモ、能ク得ル者 莫シ。

使ノ者の魯に至ル毎ニ「イに」、輒、人ノ事（を）以（て）請ヒノ素ム。或は事（を）好む、者、募ルに錢ノ帛を以（て）シテ用て相（ヒ）、問ノ遺す。魯（の）吏（の）帝都に至ル者の有（ル）ときは、齎ミノ持テ「イて」以て行ノ路ノ「之」資と為不と（イフ）、と無（し）。故に古文孝經、初メ（て）、「於」孔ノ氏（より）出（テ）たり。而（ル）を、今ノ文十八章、諸ノ儒、各、意に任セて巧に說ク。分て數ノ家之説と為す。淺クノ學ヒたる者は以て六ノ經に當ツ。其ノ大イなること、車をモテ「イて」載ストモ「イとも」、勝へ不。反て、云（ハク）、孔氏に古文孝經無（し）とは、時の人を瞞サマク欲シてなり。其（の）說（き）

為ルヲ度ルに、誣たるや「イテ」亦甚シ「矣」。吾、其（の）此（の）如キコトヲ「イことを」怒シムテ憤を發シ、思（ヒ）を精シウシ　えか訓ー傳（を）為ル。悉クに本文（に）載セたること万ー有ー餘ー言。朱　以ヲ「イを」（モ）て經を發シ、墨　以を（モ）て傳を起「オコ」す。庶ハクは後の學ノ者　正ー誤之在（ル）こと有（ル）を覩ヌカ「也」。今の中秘書は皆、魯の三老の獻ッれる所の、古ー文を以（て）正シと為へす）。河間王（の）上レル「イれる」所、多（ク）誤レリト雖（も）、然も、先「イつ」出（テ）たる（を）以（て）の「え」故に、諸の國、往ク々に之有リ。漢の先ー帝、詔を發シ「イし」て其（の）辞を稱する、者。皆、傳ー曰と言フ。其（の）實は今文孝經也。昔、吾、秋ノ生か古ー文尚ー書の誼を論するに逮ヒ（及也）ー從ヘリキ「イへり」。時の學士、會（し）て云ハク、叔孫氏ノ「之」門（秦時博士也）より出（テ）たり。自カラ、道ッシク、孝經を知レリ。師ー法有（リ）。其ノ說風を移シ、俗を易フルに、「於」樂より善キ「イき」は莫シ。謂ンミルに天子為ルノミ、樂を用て萬ー邦之風を省ミて以て其（の）盛ー衰を知ル　衰ヘタルときは「イお」、「則」

移すに「之」貞一盛之教を以(て)ス「イす」。淫するときは「則」、移すに「之」貞一固之風を以(て)ス。皆 樂の聲(を)以て知(ル)「之」。知ヌルときは「則」移す「之」 故に云ハク、風を移シ、俗を易フルには、「於」樂より善キハ「イは」莫シ「也」 又、師一曠か云(ハク)、吾驟、南風を歌フに、死(の)聲多シ。楚は必(す)、功無ケン「イけむ」ト「イと」イヘル、即 其の類也 且 曰(ハ)ク、庶民之愚なる「イお」、安ンゾ「イそ」、能(ク)、音を識リテ「而」樂を以て移す可けむ「イケン」「之」乎。當一時の衆一人 僉、以て善シと為す。吾 其(の)説の迂ミタルことを「イたる」嫌へとも、然も、以て難すること無シ「之」。後に、其(の)意を推一尋ヌルに、殊ニ「イに」小シルこと得不「也」。子游、武一城の宰と為テ絃一歌を作て以て民を化す。武城、下一邑ナレトモ「イと」「而」猶化するに「之」樂を以(て)す。故に、傳に曰(ハ)ク、夫れ、樂は以て山一川之風を關シて以て德を「於」廣一遠に曜カす。德を風して以て廣む「之」。物を風(し)て以て聽ク「之」。詩を修メて以(て)詠す「之」。礼を脩メて以て節す「之」。

又曰（ハク）、之（を）邦國に用ヰ牛「焉」之（を）鄉人に用ウ（ヘトイ）ヘリ「焉」。此れ唯天子タルノミ樂を用（ウ）ルに非そと（イフ）、と、明ケシ「矣」。失れ、雲、集リて「而」龍、興ル「イお」。虎、嘯ンて「而」風、起ツ「イお（こ）る」。物之相ノ感（する）こと、自ノ然ナルこと有（る）者（なり）。毋シと謂（フ）可（カラ）不「也」　胡の笳、吟ノ動するときに馬、蹀イて「而」悲フ。黄ノ老之彈するとき「イトキ」に嬰兒、起て舞フ。庶ノ民之愚なるコト「於」胡馬（と）嬰兒与に愈レリ「也」　何ノ為ノ樂を以（て）化す可（カラ）「イむ」不ム「之」。經に又云（ヘラク）、其（の）父を敬フときは、「則」子悦フ。其（の）君を敬（フ）ときは、「則」臣悦（フ）と（イヘリ）。而を説者、以ノ為ラク、各、自、其（の）君ノ父為る「之」道を敬するときは、臣子、乃、悦フと以ノ為ヘリ（再読）「也」、余謂ミルに然ンハ（ア）ら不。君君タラ不と雖とも、臣以て臣タラ不はある可（カラ）不。父父タラ不と雖とも、子以て子タラ不はアル可（カラ）不。若、君ノ父其（の）君ノ父為る「之」道を敬セ不レ「イル」トモ、則、臣子、便、以（て）怨ル可けむ「之」耶。此の説通セ不「矣」吾傳を為ルトキニ、皆之從ハ弗「焉也」

（以上）